



すたぺんドリル ごみのゆくえ・リサイクル 1

ごみの種類

ごみは、どこから出たかで産業廃棄物と一般廃棄物に大きく分けられます。工場などで大量に出るごみ、処理が難しいものは産業廃棄物、家庭から出る生活系ごみや一般的なオフィス・商店から出る事業系ごみは一般廃棄物になります。ごみは種類ごとに分けて、ごみの収集日や廃品回収などに出します。

<p>◇紙</p> <p>紙くず・新聞・雑誌・段ボール・紙パックなど</p>	<p>◇生ごみ</p>
<p>◇プラスチック</p> <p>プラスチック製容器包装・ペットボトル・プラスチックごみなど</p>	<p>◇びん</p> <p>資源ごみ(資源物・資源)</p>
<p>◇金属</p> <p>アルミかん・スチールかん・なべ・ほうちょう・ナイフなど</p>	<p>◇小型家電</p> <p>携帯電話・カメラ・パソコン・ゲーム機・電子レンジ・電気そうじ機など</p>
<p>◇家電</p> <p>テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など</p>	<p>◇その他</p> <p>衣類・布・革・ゴム・椅子・テーブル・ベッド・布団・ピアノ・薬・ペンキ・油など</p>

ごみの分別

ごみは種類ごとに分別して(分けて)出します。市町村によってきまりが異なるので、住んでいる地域の分別方法を確認しましょう。

◇もえるごみ(もやすごみ・可燃ごみ) ⇒ 紙・生ごみ・布・革・ゴムなど

◇もえないごみ(もやさないごみ・不燃ごみ) ⇒ 金属・ガラス・せとものなど

◇資源ごみ(資源物・資源) ⇒ プラスチック製容器包装・ペットボトル・缶・びんなど

◇粗大ごみ(大型ごみ) ⇒ 家具・ふとん・大きな家電製品など

◇きけんごみ(有害ごみ) ⇒ スプレー缶・使い捨てライターなど

◇小型家電ごみ ⇒ 市町村によって対象物が異なる

◇処理困難なごみ(市では収集しないごみ) ⇒ 消火器・車のタイヤなど

ごみの出し方…およそ3つの出し方があります。

1. 市町村のごみ収集に出す

ごみを市町村の決めた種類ごとに分別。決められた日、決められた場所にごみを出します。

2. 集団回収に出す

古紙・古着・びん・缶・ペットボトルなどを、地域で集める集団回収に出せば、リサイクル事業者に資源として引き渡されます。

3. お店の回収に出す

家電量販店・スーパーなどの一部では、回収ボックスをおいてリサイクル可能なごみを回収しています。